

「後期医療」 保険料

高齢者の生活をどこまで壊す 4月から保険料 とも引き上げ!

導入時からの保険料推移

区分	H20・21年度	H22・23年度	H24・25年度	H26・27年度	H28・29年度
所得割率	7.12%	7.29%	7.29% →	7.43% →	7.93%
均等割額	37,400円	37,400円	37,400円 →	38,700円 →	40,400円

保険料は2年に1度改定され、都道府県ごとに運営される後期高齢者医療広域連合議会が決定されます。千葉県後期高齢者広域連合議会が県内54市町村議会が選出した議員54名で構成され、浦安市からは中村理香子（公明党）議員が選出されています。

今回の改定は4回目、全国の23の広域連合は、高齢者の声と運動を背景に、積み立てている基金を取り崩し、保険料を下げました。が千葉県の場合は平成26年度改定に続き、とも引き上げです。

平均保険料 年額69812円

75歳以上のすべての高齢者が加入する「後期高齢者医療制度保険料」が4月から引き上げられました。

3月議会に議案として提案された「浦安市後期高齢者医療特別会計予算」に日本共産党は反対しました。

「軽減廃止」の 逆行やめよ

千葉県後期高齢者広域連合議会の審議の中で、約66億円と見込まれる財政安定化基金を仮に活用すれば、一人当たりの保険料は66310円までに引き下げられること、54億円を取り崩せば保険料を据え置くことができると明らかになっています。しかし、広域連合議会では、保険料引き上げ案に共産党議員3人が質問して反対したものの、他の議員は誰も質問せず、賛成多数で可決されました。

基金を活用すれば 引き下げできる!

引き上げ額は一人当たり3.7%、平均年間2489円になります。その結果、平均保険料は年額で69812円にもなりません。

後期高齢者医療制度は2008年、社会保障費削減をねらった「構造改革路線」の柱の一つとして導入されました。病気になるがちで医療費がかかることが避けられない75歳以上を一つの制度にまとめ、高齢者人口が増えるたびに加入高齢者の負担割合を増加させる制度は「年齢差別」の仕組みです。

「後期医療」保険料が高齢者の暮らしを圧迫しているにもかかわらず、安倍政権は17年度から「保険料軽減措置」の段階的廃止を強行しようとしています。

高齢者を大切にしない政治が現役・子ども世代の未来を保障できるはずがありません。



週刊

市議会報告

日本共産党

2016年4月18日

第1367号

【発行】

日本共産党
浦安市議団
☎ & F A X

350-1243



市議会議員
元木美奈子

入船 4-37-14
☎ 355-8526
minamotonton@jcom.home.ne.jp



市議会議員
美勢麻里

北栄 2-3-16-203
☎ 354-9269
m5mise@jcom.home.ne.jp